

# 入院のご案内

## 入院形態の種類について

- 1 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下「精神保健福祉法」という。）では、入院形態の種類が次のように定められています。詳細については、主治医又は看護師にお尋ねください。
  - (1) 任意入院：入院される方が自らの意思で入院する場合
  - (2) 医療保護入院：家族等の同意により入院する場合  
なお、精神保健福祉法で定められている「家族等」は次のとおりです。  
入院される方の配偶者・親権を行う者・扶養義務者・後見人又は保佐人・  
家族等がみえない場合などは居住地の市町村長
  - (3) 措置入院：自傷他害の恐れがある場合で、名古屋市長又は愛知県知事の診察命令による2名の精神保健指定医が診察した結果、入院の必要が認められたときに名古屋市長又は愛知県知事の決定により入院する場合
  - (4) 応急入院：ご本人及び家族等の同意はないが、精神保健指定医が緊急に入院が必要と診断し、72時間に限り入院する場合

## 入院の手続きについて

- 1 外来棟1階の総合受付（入院受付）で手続きをしてください。
- 2 健康保険証、各種医療受給者証（お持ちの方のみ）、高額療養費又は限度額適用認定証（お持ちの方のみ）、診察券をご持参ください。
- 3 入院受付で書いていただく書類は、次のとおりです。
  - ①入院申込書、②身元引受書、③入院同意書
- 4 「預り金（患者小遣金）」及び「おこづかいカード」について、入院受付で手続きをお願いします。
  - (1)「預り金（患者小遣金）」をお預けになる場合、毎月管理費を負担していただきます。
  - (2) 病棟内で電話、コインランドリー、自動販売機を利用される場合、専用の「おこづかいカード」が必要になります。必要額を入金していただき、チャージしたカードを貸し出しします。  
なお、おこづかいカードは各病棟スタッフステーションで管理いたします。

## 入院されるときに準備していただくもの

- 1 入院されるときは、次のものをご持参くださるようお願いいたします。
  - (1) 洗面用具 … 洗面器、コップ（プラスチックのもの）、タオル、歯ブラシ、歯磨き粉、くし、ブラシ、電気カミソリ、バスタオル
  - (2) 日用品類 … 石けん、ティッシュペーパー、シャンプー、ハンカチ、生理用品、プラスチックハンガー
  - (3) 衣類 … 普段着、肌着、下着、パジャマ（ひも類のついたスウェット等は避けてください。）
  - (4) ルームシューズ（スリッパは避け、かかとのある運動靴もしくは介護靴をおすすめします。）

## <注意事項>

- ※上記の携帯品には、マジックなどで名前を書いてくださるようお願いいたします。特に院内の洗濯をご利用する場合は、記名を必ずお願いします。
- ※所持品の紛失、破損等につきましては、一切責任を負いかねますので各自で管理をお願いします。
- ※貴重品の紛失等は責任を負いかねますので、なるべくご持参しないようにして下さい。病院では、原則お預かりしません。
- ※お薬手帳をお持ちの方は、ご持参ください。

## 入院生活について

1 日課（病棟により日課が異なります。各病棟の日課でお過ごしくださるようお願いいたします。）

起床 : 午前6時 消灯 : 午後10時

食事 : (朝) 午前7時30分 (昼) 午前11時30分 (夜) 午後6時

※外出、外泊により食事が不要となる場合は、事前にお知らせください。

外出 : 症状に応じて制限される場合があります。

入浴 : 病棟によって異なりますので、詳細は病棟でお尋ねください。

## 2 入院生活で守っていただきたいこと

★次のことや各病棟で決められていることは、お守りくださるようお願いいたします。

(1) ご自分の部屋、ロッカー、床頭台などは整理してお使いください。

(2) 金銭やおこづかいカードの貸借、物品の売買や貸借はしないようにしてください。

(3) 貴重品、電子機器類は持ち込まないようお願いします。

(4) 病院内でトラブルが発生した場合当院では責任を負いません。私物の管理は自己責任でお願いします。

(5) 病状によって持ち込みできないもの、もしくは、嗜好に関するものなど治療に必要がないと判断されるものは、持ち込みを制限することがあります。詳細は病棟でお尋ねください。

(6) 入院治療中の飲酒は制限されます。

(7) 敷地内はすべて禁煙です。

(8) 迷惑行為があった場合は、警察に通報することがあります。

(9) 病院の物品を破損した場合は、弁償していただくことがあります。

(10) 災害発生時は職員の指示に従ってください。

## 3 預り金（患者小遣金）について

預り金（患者小遣金）（院内の売店、外出先などで日用品や嗜好品などを購入する）は、外来棟1階の総合受付で必要書類を記入し、預けてください（管理費をご負担いただきます。）。

また、保護者の方は預り金（患者小遣金）の残高に留意し、適宜、補充をお願いします。

## 4 おこづかいカードについて

病棟内のコインランドリー、電話、自動販売機を利用される場合は、「おこづかいカード」が必要となります。外来棟1階の総合受付で手続きをしてください。

## 5 売店・自動販売機

・西棟1階に売店がありますのでご利用ください。

営業時間 月～金曜日：午前9時～午後3時

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休業です。

・病棟内にも自動販売機がありますので、ご利用ください。

## 6 洗濯

私物の洗濯は、各病棟のコインランドリー（有料・おこづかいカード）をご利用ください。

また、院内の業者を利用することもできますので、各病棟又は外来棟1階の総合受付でお尋ねください。この場合、所定の料金を業者にお支払いいただきますのでご了承ください。

## 7 手紙・電話

・手紙は、自由に出したり、受け取ることもできます。

ただし、封書に異物が同封されていると判断される場合は、職員の立会いのもと開封していただき、異物が同封されていた場合その異物は当院で預かることがあります。

・電話をかける場合は、各病棟の電話を利用してください。（有料・おこづかいカード）

・病状によっては、主治医から電話を制限されることがあります。

・携帯電話の使用は、主治医の許可が必要です。また、個人情報保護のため、使用の際はカメラ部分にセキュリティシール（有料）を貼っていただきます。

## 8 面会（コロナ禍で現在はガラス越し5分）

面会時間 午前 10 時 00 分～午前 11 時 15 分、午後 1 時 30 分～午後 5 時 30 分。

- ・面会を希望される場合は、各病棟スタッフステーションにお尋ねください。
- ・病状により面会できない場合があります。
- ・面会時に持参されたものは、看護師を通じてお渡しください。
- ・病棟内で面会される場合は、所定のロッカーでお荷物をお預かりいたします。

## 9 外出・外泊（コロナ禍で現在は制限あり）

- ・外出や外泊を希望される場合は、主治医又は看護師にお申し出ください。
- ・ご家族の方は、外泊中の様子を看護師にお伝えくださるようお願いいたします。

## 10 当院からの郵便物の発送について

当院から郵便物をご自宅等へ発送することがあります。その際、以下の差出人名で送付しますので、ご承知おきください。

- ・入院費請求書（医療費等の収納事務を委託している業者）  
「株式会社ソラスト名古屋支社」
- ・その他事務連絡、案内文書等  
差出人に病院名を出してよい方：病院名  
差出人に病院名を出すと困る方：担当看護師名

## 11 名古屋市長等への退院等の請求について

入院中の方または家族等の方は、患者さんを退院させることや処遇改善のために必要な措置をとることを名古屋市長に請求することができます。（精神保健福祉法第 38 条の 4）。

詳しくは、職員にお尋ねください。

《連絡先》 **名古屋市精神医療審査会事務局**：名古屋市中村区名楽 4-7-18 電話 052-483-2097  
**名古屋法務局 人権相談ダイヤル（みんなの人権 110 番）**  
名古屋市中区三の丸 2-2-1 電話 0570-003-110

## 入院中の治療について

- ・入院治療は、多くの専門スタッフが共同で行います。
- ・入院されますと主治医の面接が行われ、患者さん一人ひとりに治療方針が立てられます。
- ・主な治療として、  
薬物療法・服薬指導・栄養指導  
作業療法・レクリエーション療法  
生活療法・SST（生活技能訓練療法）  
などを患者さんの症状に合わせて行います。



## 入院中の他院への受診について

- ・他の医療機関を受診希望される方は、必ず医師または看護師に申し出て下さい。
- ・他の医療機関を受診する際は医師の記載した診療情報提供書の提出が必須になります。  
当院の医師・内科医にて受診の要否を判断させていただきます。当院で対応できると判断された場合は当院で対応させていただきます。

## 医療福祉等の相談について

当院では、精神科ソーシャルワーカー（精神保健福祉士）が患者さんやご家族からの医療福祉等の相談に応じています。福祉制度やサービス、医療費、年金制度、生活保護などの経済的な相談や疾患や障害に関わる生活全般の相談に応じるとともに各関係機関とも連携を図り、社会復帰に向けた支援を行っています。ご相談したいことがありましたら、病棟スタッフ若しくは外来棟 1 階の地域医療連携室受付にお申し出ください。

- その他、不明な点やお困りのこと等がありましたら、主治医、病棟の看護スタッフへお気軽にご相談ください。
- 相談先が分からない場合や、上記のスタッフ以外に相談したい場合は、病院代表電話で「事務部企画・経営グループあて」にお電話ください。 病院代表電話番号：052-763-1511
- 病棟内に「ご意見箱」もございますので、ご利用ください。

## 健康保険証の確認について

- 健康保険証、各種医療受給者証、高額療養費又は限度額適用認定証は、入院の手続きの際に必ず提出してください。
- 入院中も毎月1回、健康保険証等を確認いたします。外来棟1階の総合受付まで提出してください。
- 退職や転職などにより健康保険証が変更になった場合や住所などを変更した場合は、外来棟1階の総合受付まで速やかにご連絡ください

## 入院費のお支払いについて

- 入院費は、月末締めで翌月の15日ごろに請求書をお送りします。請求書の封筒の差出人は、医療費等の収納事務を委託している業者名です。（「入院生活について10参照」）
- お支払は、納期限までに外来棟1階の総合受付（現金又はクレジットカード）でお支払いいただくか、指定金融機関にお振り込みをしてください。  
（休日、夜間にお支払いされる場合は、外来棟2階の守衛室（現金のみ）で対応します。）
- 愛知県内で医療費の助成制度を設けている市町村があります。詳しくはソーシャルワーカー（外来棟1階の地域支援受付）にお尋ねください。  
※当院の医療費等の収納事務は、下記の業者に委託しています。  
「株式会社ソラスト名古屋支社」

## 退院の手続きについて

- 外来棟1階の総合受付で、退院当日までの医療費をお支払いください。
- 退院後に医師の指示のもと、ご希望により訪問看護を行うことができます。詳しくは看護師にお尋ねください。



### 愛知県精神医療センター

〒464-0031 名古屋市千種区徳川山町4丁目1番7号

電話 052-763-1511 (代表)

ホームページ <https://apmc.pref.aichi.jp/>